



平成30年10月31日

各位

会社名 株式会社TKC
代表者名 代表取締役 社長執行役員 角 一幸
(コード番号9746 東証第1部)
問合せ先 代表取締役 副社長執行役員 岩田 仁
(TEL 03-3235-5511)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年10月31日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成30年12月21日開催予定の第52期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 定款第2条(目的)に定める事業目的につきまして、当社の事業内容に即したものとするため、新たな事業を追加すると共に事業目的各号記載の順序の変更を行うものであります。
- (2) 日本の経済を支えている中小企業の経営者の高齢化により廃業数が急増している中、次世代経営者への事業承継を後押しするとの政府の方針のもと、平成30年度の税制改正において従来の事業承継税制が拡充され、事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する新しい「特例事業承継税制」が創設されました。これを踏まえて、当社の顧客である会計事務所及びその関与先企業のための事業承継等に関するコンサルティング事業に取り組む可能性があることから、定款第2条(目的)に定める事業目的に追加するものであります。

2. 定款の変更内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款の一部変更のための株主総会開催日は、平成30年12月21日(金)を予定しております。

以上

定款変更案

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営 2. 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営 3. 法律情報データベース・サービスの開発、保守及び販売 4. コンピュータ・ソフトウェアの開発、保守及び販売 5. インターネット・サービス・プロバイダとしての事業 6. クラウド・コンピューティング・サービス・プロバイダとしての事業 7. オフィス機器及び事務用品の開発、保守及び販売 8. 会計事務所及びその関与先企業のための集金事務等の代行業務 9. 会計事務所及びその関与先企業に対する金銭の貸付並びに金銭貸借の斡旋 <p><u>10.</u> 損害保険代理業 <u>11.</u> 銀行代理業 <u>12.</u> 上に付帯する一切の事業</p>	<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営 2. 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営 3. 法律情報データベース・サービスの開発、保守及び販売 4. コンピュータ・ソフトウェアの開発、保守及び販売 5. インターネット・サービス・プロバイダとしての事業 6. クラウド・コンピューティング・サービス・プロバイダとしての事業 7. オフィス機器及び事務用品の開発、保守及び販売 8. 会計事務所及びその関与先企業のための集金事務等の代行業務 9. 会計事務所及びその関与先企業に対する金銭の貸付並びに金銭貸借の斡旋 <u>10.</u> 会計事務所及びその関与先企業のための事業承継等に関するコンサルティング <u>11.</u> 損害保険代理業 <u>12.</u> 銀行代理業 <u>13.</u> 上に付帯する一切の事業